

サービス貿易に関する新たな協定（TiSA）に関する非公式閣僚会合 （結果概要）

平成 28 年 1 月 24 日
外務省サービス貿易室

1 月 23 日、スイス・ダボスにおいて、サービス貿易に関する新たな協定（TiSA : Trade in Services Agreement）交渉参加国・地域による非公式閣僚会合が開催されたところ、概要以下のとおり。（我が国より、伊原純一在ジュネーブ代表部特命全権大使が出席。）

1. 出席者（19 か国・地域から出席）

TiSA 交渉に参加する 23 か国・地域のうち、19 か国・地域から、閣僚、副大臣等政務レベルのほか、大使、高級実務者が出席した。（共同議長の米国、豪州および EU からは閣僚が出席。）

2. 議論の概要

- （1）昨年 12 月の第 10 回 WTO 閣僚会議の成功がもたらしたモメンタムを失うことなく、本 2016 年中に交渉を妥結させるべきとの意見が多数出され、これを目標に交渉を加速することで一致した。
- （2）今後の交渉の具体的道筋として、核となる条文及び各付属書の交渉（ルール交渉）並びに市場アクセス交渉の段取りと時間的枠組みについて意見交換が行われ、積極的に交渉を推進しつつ、サービス貿易分野における高い水準の「ベスト FTA」の実現を目指すべきとの認識で概ね一致した。
- （3）また、政治的なモメンタムを維持することが重要であり、今後も機会をとらえて閣僚レベルの会合を開催するべきとの意見も出された。

（参考 1）TiSA の概要

- （1）ウルグアイ・ラウンド交渉（1986～94 年）の結果、1995 年、世界貿易機関（WTO）の発足に伴い「サービス貿易に関する一般協定（略称 GATS）」が発効した。これがサービス貿易に関する初めての多数国間協定である。
- （2）2013 年、GATS 発効後 18 年以上が経過し、GATS 以上の自由化を実現するための多数国間協定が必要との認識に基づき、WTO ドーハ・ラウンド交渉（2001 年開始）とは別の取組として、有志国・地域がサービス貿易に関する新たな協定（TiSA）の交渉を開始した。2015 年 6 月には、非公式閣僚会合が開催された。

（参考 2）TiSA 交渉参加国・地域

日本、米国、EU、カナダ、豪州、韓国、香港、台湾、パキスタン、ニュージーランド、イスラエル、トルコ、メキシコ、チリ、コロンビア、ペルー、コスタリカ、パナマ、ノルウェー、スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン、モーリシャス（合計 23 か国・地域（EU 各国を含めると 50

か国))

(了)